

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	(1)-2-1
交付団体	楡葉町		事業実施主体 (直接/間接)		楡葉町 (直接)	
総交付対象 事業費	(115,072) 140,794 (千円)		全体事業費		(115,072) 140,794 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>楡葉町災害復興計画に基づき、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた帰還困難区域の町民など、経済的理由により住宅再建ができない町民の帰還にあたり、安心して生活できる居住環境整備として災害公営住宅を整備した。</p> <p>入居者の速やかな生活再建に資するため、居住の安定確保を図る。</p>						
事業概要						
<p>東日本大震災により住居が全壊または半壊し、個人で住宅を再建することが困難な被災者の生活再建を支援する観点から、楡葉町内に災害公営住宅 (寺脇住宅団地 17 戸) を整備した。平成 29 年度に災害公営住宅が完成し随時入居開始となった。当該住宅には、低額所得者の入居が見込まれるため、入居者が一定期間無理なく負担しうる水準まで家賃を低廉する必要がある。本事業は、近傍同種家賃額と本来の入居者負担基準家賃額との差額について補助するもの。</p> <p>対象住宅：寺脇住宅団地 17 戸 (2LDK：11 戸、3LDK：6 戸)</p> <p>【楡葉町復興計画第二次】</p> <p>第三章 2-3 (2) ④ 応急仮設住宅、災害公営住宅の提供</p>						
当面の事業概要						
<p>家賃の低廉化に要する費用の補助 (近傍同種家賃と入居者基準負担額の差額分)</p> <p><令和 6 年度>寺脇住宅団地：25,722 千円</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87k m² が浸水し、沿岸域各地区で計 125 戸 (航空写真により) の住宅に壊滅的な被害が発生した。全壊及び半壊の判定を受け自宅を解体せざるをえない個人で住宅再建が困難な町民に対し、災害公営住宅の整備を行ってきた。</p> <p>平成 29 年度に寺脇住宅団地が完成し随時入居開始となったが、低額所得者の入居が見込まれるため、入居者が一定期間無理なく負担しうる水準まで家賃を低廉する必要があるもの。速やかな生活再建に資する支援を図ることで帰還促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						
(1)-1-1 災害公営住宅整備事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	災害公営住宅家賃低減事業	事業番号	(1)-3-1
交付団体	楡葉町	事業実施主体 (直接/間接)	楡葉町 (直接)		
総交付対象事業費	(11,230) 12,864 (千円)	全体事業費	(11,230) 12,864 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>楡葉町復興計画に基づき、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた帰還困難区域の町民など、経済的理由により住宅再建ができない町民の帰還にあたり、安心して生活できる居住環境整備として災害公営住宅を整備した。</p> <p>入居者の速やかな生活再建に資するため、居住の安定確保を図る。</p>					
事業概要					
<p>東日本大震災により住居が全壊または半壊し、個人で住宅を再建することが困難な被災者の生活再建を支援する観点から、楡葉町内に災害公営住宅 (寺脇住宅団地 17 戸) を整備した。平成 29 年度に災害公営住宅が完成し随時入居開始となった。当該住宅には、低額所得者の入居が見込まれるため、入居者が一定期間無理なく負担しうる水準まで家賃を低減する必要がある。本事業は、入居者負担基準家賃額と特定入居者負担基準家賃額との差額について補助するもの。</p> <p>対象住宅：寺脇住宅団地 17 戸 (2LDK：11 戸、3LDK：6 戸) 【楡葉町復興計画第二次】 第三章 2-3 (2) ④応急仮設住宅、災害公営住宅の提供</p>					
当面の事業概要					
<p>家賃の低減に要する費用の補助 (入居者負担基準家賃額と特定入居者負担基準家賃額との差額) <令和 6 年度>寺脇住宅団地：1,634 千円</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87k m² が浸水し、沿岸域各地区で計 125 戸 (航空写真により) の住宅に壊滅的な被害が発生した。全壊及び半壊の判定を受け自宅を解体せざるをえない個人で住宅再建が困難な町民に対し、災害公営住宅の整備を行ってきた。</p> <p>平成 29 年度に寺脇住宅団地が完成し随時入居開始となったが、低額所得者の入居が見込まれるため、入居者が一定期間無理なく負担しうる水準まで家賃を低減する必要があるもの。速やかな生活再建に資する支援を行うことで帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					
(1)-1-1 災害公営住宅整備事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	波倉地区産業団地整備事業		事業番号	(6)-46-9
交付団体	楡葉町		事業実施主体 (直接/間接)		楡葉町 (直接)	
総交付対象事業費	(282,883) (千円) 330,870 (千円)		全体事業費		(282,883) (千円) 330,870 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>震災から 12 年が経過し、町内居住者は震災前の 5 割程度に回復してきているものの、町内の高齢化率は震災前と比べ高くなっており、生産人口の帰還および新たな移住につながる施策が町の最重要課題となっている。</p> <p>今回、産業団地を整備し新たな雇用を創出することで、楡葉町の復興、住民の帰還及び移住のさらなる促進を目指す。</p>						
事業概要						
<p>●波倉地区に約 16ha 規模の産業団地整備を実施する。</p> <p>楡葉町には南工業団地及び北産業団地があり、南工業団地は 30 区画中 30 区画が入居済で、北産業団地には 7 区画中 2 区画が入居済、2 区画が入居予定となっている。さらに、北産業団地では現在 3 社と交渉中であり空き区画数は残りわずかである。</p> <p>本事業を実施する波倉地区では、平成 27 年 12 月に策定された波倉地区復興計画において、特定廃棄物等関連施設や仮置き場など運用が終了したのちは、新産業創出ゾーンにすることと位置づけられている。現在、波倉地区産業団地構想には国際的なカーボンニュートラル燃料にカウントされるブラックペレット製造工場、特許技術の超冷凍食品加工製造工場、構内道路を活用したミニ EV 販売促進事業、廃棄ペットボトルを活用したアスファルト製造企業、航空機ドローン組立工場等様々な企業が進出検討中であることから、一刻も早い産業団地整備が求められている。</p> <p>今回 (第 49 回) 申請にて、用地取得および測量調査実施設計を増額した。これは、県道広野小高線からの進入路追加および区画の有効利用が可能になる従業員用駐車場、緑地等を整備するために必要な用地用に係る地権者からの同意を得られる見通しが立ったことなどによるものである。</p> <p>●関連する計画</p> <p>【楡葉町波倉地区復興計画】</p> <p>新産業創出ゾーン (復興支援ゾーン)</p> <p>産業用地、エネルギー施設、雇用促進に係る支援</p> <p>地域住民や企業等による先進的な産業の創出</p> <p>【楡葉町復興計画<第二次>第三版】</p> <p>第三章 復興のための施策</p> <p>2. これまで・現在とは違う新しさを目指す</p> <p>2-2) 新しい産業による地域経済の発展</p> <p>(2) 新産業の創造・誘致</p> <p>③新たな企業の誘致</p>						

当面の事業概要	
<p>【令和5年度】</p> <p>1. 基礎調査 7,536千円（第43回申請済）</p> <p>2. 不動産鑑定（町単費により実施）</p> <p>【令和6年度】</p> <p>1. 測量調査実施設計 128,713千円（第47回申請済） 21,026千円（第49回申請） 計149,739千円</p> <p>2. 用地取得 146,634千円（第48回申請済） 26,961千円（第49回申請） 計173,595千円</p> <p>【令和7年度】</p> <p>1. コンストラクションマネジメント 50,000千円</p> <p>2. 造成工事 2,500,000千円（防災工、土工、法面工、排水工、消防水利、主道路、開発道路、管理道路、公園工、緑地帯、取壊し工、伐開・除根工、盛土）</p> <p>3. 確定測量 30,000千円</p> <p>4. 案内サイン製作 20,000千円</p>	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
<p>様々な操業支援があるこの地域において進出を検討している事業者からの引き合いはあるものの、既存の工業団地及び産業団地の空き区画が少ないなかで、その受け皿となる新たな産業団地の整備が求められている。</p> <p>産業団地を整備することで新たな産業創出、産業集積を図り、雇用の場を確保し住民の帰還や新たな移住者を獲得し、地域の復興へとつなげる。</p>	
関連する事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ● 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 ● ふくしま産業復興投資促進特区（税制上の特例） ● 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（電気料金の補助） ● 檜葉町操業奨励金 ● 檜葉町雇用促進奨励金 など 	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	